

令和8年度（令和8年10月1日採用予定）
飯豊町地域おこし協力隊募集要項（業務委託）



※飯豊町 PV（YouTube で検索してください！）

町内外の人々に飯豊町の魅力や価値を伝えるためのエモい(※)動画を作っていただけの動画クリエイターを募集します。

本業務の目的は、町のエモいプロモーション動画（PV）を制作することではありません。取材活動を通して、地域の魅力的な人材、伝統行事、風景や取組などを発掘し、人と人をつなぎ、新たな地域ネットワークを生み出すことを目的としています。

※エモい・・・英語の emotinal に由来するとされ、言葉にしにくい感情が揺さぶられる感じを表す若者言葉です。「感動する」「懐かしい」「切ない」「しみじみする」「胸がきゅつとする」「なんとなく心に残る」などの気持ちをまとめて表す言葉であり、単に「楽しい」「悲しい」では言い切れない、複雑で情緒的な感覚に使われます。

一緒に働く仲間たち！みんな仲良し！



1.活動内容

(1)	<p><u>エモい動画の作成</u></p> <ul style="list-style-type: none">・町内の行事、自然、文化、産業、人などを題材とした映像作品の制作・取材、撮影、編集、ナレーション、音楽選定、公開まで一貫して実施 <p><投稿頻度例></p> <ul style="list-style-type: none">・15分程度のプロモーション動画×4本/年間 ※R8初年度は1～2本程度 <p>【期待する効果】</p> <ul style="list-style-type: none">・取材活動を通じた地域の魅力的な人材、団体、風景、伝統文化の発掘・地域住民との交流による新たなストーリーの発見・取材対象者や地域住民同士のつながりづくり・映像制作を通じた地域内のコミュニティ活性化
(2)	<p><u>その他の業務</u></p> <ul style="list-style-type: none">①毎月の活動報告書の提出②毎週1回、活動に関して担当者と打ち合わせ③地域おこし協力隊に関する研修会や交流会への出席④自主企画で町長が認めたもの

2.応募条件

以下の(1)～(6)の全てを満たす方とします。

(1)	三大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の根拠を町内に移し、住民票を異動させることに了承する方（任用される前に既に町内に定住又は定着している者は除く）
(2)	心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と熱意を有し、積極的に活動される方
(3)	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方
(4)	道路交通法（昭和35年法律第105号）第84条に規定する普通自動車第一種免許を有している方（AT限定可）
(5)	会社員または個人事業主として、映像編集ソフト（例：Adobe Premiere Pro、DaVinci Resolve など）を使用した映像制作の業務に携わっていた期間が通算して3年以上ある方
(6)	過去にインターネット、SNS等で社会通念上不適切と捉えられる発信等をしていない方

3.求める人物像

- (1) 映像制作（撮影・編集）に関する知識や経験を有する方
- (2) 地域住民とのコミュニケーションを楽しめる方
- (3) 地域の人や文化に興味を持ち、丁寧に取材できる方
- (4) 地域の魅力を自分の視点で発見し、発信できる方
- (5) 任期終了後も地域に関わる意欲のある方

4.採用人数

1名

5.身分および委嘱期間

- (1) 身分
飯豊町地域おこし協力隊として、飯豊町長が委嘱します。
個人事業主として飯豊町と業務委託契約を締結していただきます。
- (2) 委嘱期間
令和8年10月1日から令和9年3月31日まで
※年度ごとに委嘱の可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。
※隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

6.報酬

月 291,000円

※この他、毎月の活動状況を確認のうえ活動費を支給します。

7.勤務条件

- (1) 勤務場所
ご自宅や事務所を設置していただき業務を行っていただきます。
- (2) 勤務時間の目安
休憩時間を除き1週間あたり37時間30分を目安とする。

8.待遇

(1) 活動経費 ※対象経費も全て上限あり

活動経費として対象になるもの(例)	<ul style="list-style-type: none">・委嘱期間中の住居費に係る補助・業務用スマートフォン購入代及び通話通信代・業務に使用する自動車の燃料費・業務に使用する道具、書籍、消耗品等の購入に係る経費
活動経費として対象にならないもの(例)	<ul style="list-style-type: none">・事業収入を伴う経費・高額な物品（備品）の購入費・個人の資産となる経費

(2) 副業・兼業

地域おこし協力隊の業務に支障がない範囲で可能です。副業・兼業の方も歓迎します。

(3) その他

・ご自身で健康保険、年金保険等へご加入ください。

※税金等の滞納があった場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

・業務以外の経費（引越し費用、水道光熱費、家具や生活用品の購入等）は自己負担です。

9.応募方法

(1) 受付期間

令和8年6月1日（月） ～ 令和8年7月10日（金）17:00まで

(2) 提出書類等

- ・飯豊町地域おこし協力隊応募用紙
- ・履歴書（様式指定なし）
- ・業務経歴書
- ・住民票の写し
 - ※地域要件確認のため
- ・普通自動車運転免許証の写し（表裏）
- ・これまでに制作した動画1本
- ・映像制作に関する資格の写し（持っていれば）

(3) 提出方法

全てデータで送付すること。送付先は下記「11.お問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ送付してください。

10.選考方法

(1) 第1次選考

提出書類をもとに随時審査を行い、令和8年7月31日（金）までに応募者全員に結果をメールで通知します。

(2) 第2次選考

1次選考を通過した方を対象に、令和8年8月21日（金）に飯豊町役場で面接を行います。

※会場、時間等の詳細は別途お知らせします。

※現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。

※現地での面接が難しい場合はオンライン面接も検討しますのでご相談ください。

※第2次選考以降の予定は8月下旬または9月上旬に内定、10月1日付で採用の予定です。

11.お問い合わせ先

飯豊町企画課まちづくり室（担当者：佐藤）

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地

TEL：0238-87-1182（直通） E-mail：i-machidukuri@town.iide.yamagata.jp

12.その他

求める作品のイメージは、日本で最も美しい村連合動画コンテストの内容を参考にしてください。

<https://utsukushii-mura.jp/contest/>

飯豊町ホームページ

<https://www.town.iide.yamagata.jp/>